

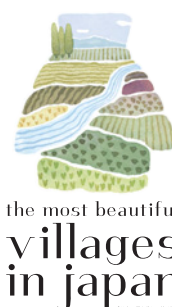


大鹿歌舞伎 重要無形民俗文化財指定記念式典

2017
7 広報

おおしか

No. 248 ◇平成29年7月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社





お知らせ

**6月22日(木)に大鹿村で
育林祭が開催されました**

今年度の育林祭は、昨年植樹祭を開催した鹿塩地区栗洞地籍で、保育を目的として開催しました。

梅雨入り宣言が既に出されましたが、当日は天候にも恵まれ作業しやすい環境となりました。

今回は35名程度の参加があり、昨年度植樹した木の周辺の下刈りや堆肥を与え、木々が健全に育つよう手入れをしました。来年以降もこの場所の木を大切に育てつつ、大鹿村全体の森林も適切に整備してゆきます。



消防団ポンプ操法発表会

平成29年度大鹿村消防団ポンプ操法発表会が6月19日(月)に行われました。

今年は2チームによる発表会として、4月下旬から夜間練習を積み重ねてきた成果が披露されました。

7月9日

(日)に行われた飯伊大会では大鹿村消防団の代表として参加し、健闘しました。



飯田エフエム放送(株)との 災害時の緊急放送の協定

7月4日(火)に大鹿村役場において、大鹿村災害時緊急放送に関する協定書の調印式を飯田エフエム放送(株)と取り交わしました。

今後は、大鹿村から通勤・通学する方に、村の緊急的な避難情報や災害情報をより早く、広いエリアに伝えられることができます。



平成29年度 成人式



○期 日 平成29年8月15日(火)

○時 間 午前10時から

○会 場 大鹿村交流センター

○該当者

平成8年4月2日から

平成9年4月1日生まれの方です

「小渋ダム開放DAY」のご案内 『小渋ダムを探検しよう!』

天竜川ダム統合管理事務所

小渋ダムでは、森と湖に親しみながら、ダムの機能・重要性について理解を深めることを目的として、ダムを一日開放します。小渋ダム・完成した土砂バイパストンネル内を自由に探検できます。

夏休みの親子のふれあいの場としてご利用ください。

○日 時

平成29年7月29日(土)

午前9時30分〜午後3時

○お問い合わせ先

天竜川ダム統合管理事務所総務課

☎0265-8813729

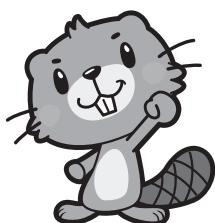
○集合場所

小渋ダム 駐車場広場

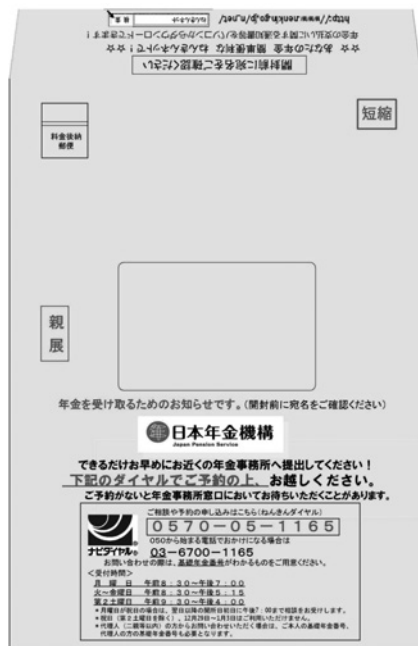
○その他

※小雨決行。当日の気象条件により、中止になる場合があります。

※参加費無料。事前申込み必要ありません。



国民年金からのお知らせ



日本年金機構からのお知らせ

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お手元に届きましたら、「年金ダイヤル（0570-05-1165）」で予約の上、できるだけお早目に手続きをお願いします。

国民年金保険料は期限内に納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月

分までの国民年金保険

料は、月額16,490

円です。保険料は、日

本年年金機構から送られ

る納付書により、金融

機関・郵便局・コンビニ

で納めることができます。

また、クレジット

トカードによる納付や

インターネット等を利用

しての納付、そして

便利でお得な口座振替

もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強

制徴収の手続きによって督促

を行い、指定された期限まで

に納付が無い場合は、延滞金

が課されるだけではなく、※

納付義務のある方の財産を差

し押さえることがありますの

で、早めの納付をお願いします。



所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の住民税務課住民係（国民年金担当）へご相談するようにお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

【お問い合わせ先】 国民年金のご相談・手続き等については 役場 住民税務課(☎39-2001) または飯田年金事務所まで

8月・9月・10月 加入推進強化月間!

●入会金200円(一人) キャッシュバック

事業所の福利厚生をお手伝いします!!

低コストでの福利厚生の充実を行政と一体となって応援



1,600事業所
13,000人に入会
頂いています

加入事業所募集中(ご加入は事業所単位2名以上)

ひとり 入会金200円 月会費300円 (負担金 年1回300円)

- 慶弔給付: 祝い金、見舞金等の給付
- 健康増進: インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用: 推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他: チケット・各種カード特別価格斡旋



一般財団法人
飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
長野県飯田勤労者福祉センター内
ホームページ <http://iida-kyosai.com/>

飯田勤労者共済会

検索

事業者・従業員の皆さま

平成30年度から、原則全ての事業者が
個人住民税の特別徴収義務者に指定されます！

地方税法において、従業員の個人住民税は、所得税の源泉徴収義務のある事業者が、個人住民税の特別徴収義務者として毎月従業員※に支払う給与から差し引き、従業員に代わって納税いただくことが原則となっています。（個人住民税の特別徴収）※原則として、アルバイト、パート等を含む全ての従業員です。

長野県と県内全77市町村は、平成30年度から全県一斉に、原則として所得税の源泉徴収義務のある全ての事業者を個人住民税の特別徴収義務者に指定することにより、個人住民税の特別徴収を徹底します。

現在、特別徴収を行っていない事業者の皆さまには、平成30年度から特別徴収義務者に指定する旨を予告する通知を本年10月に発送しますので、特別徴収の実施準備をお願いします。
○お問い合わせ先

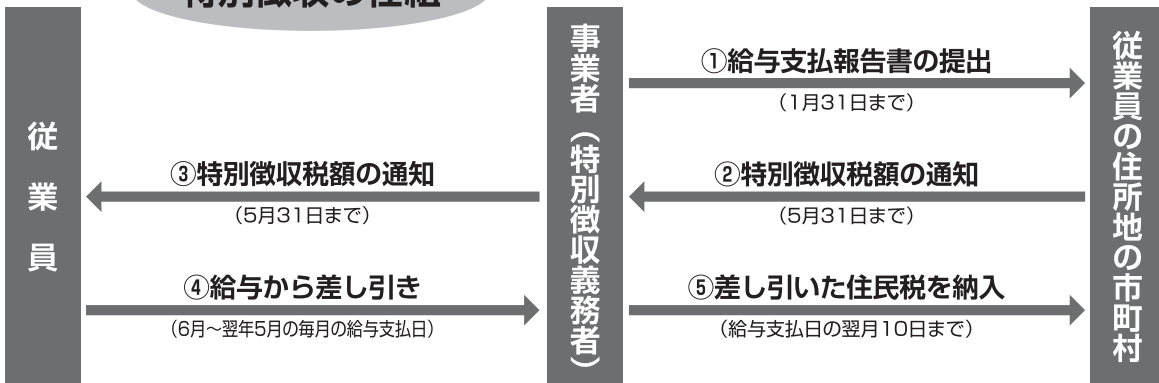
県庁 市町村課

☎ 026-235-7068

役場 住民税務課 税務係

☎ 39-2001

特別徴収の仕組



長野県
県内
全77市町村

**ねこの不妊手術（避妊去勢）
の費用の一部を補助します**

○補助対象

飯田下伊那地域に居住する、生後6ヶ月以上の健康なねこの飼養者。

○補助金額（二頭あたり）

3,500円（愛護会会員）
2,500円（会員以外）

○予定頭数 50頭

○補助の条件

①期間内に飯伊動物愛護会会員の動物病院で行った不妊手術に対して。

②飯伊動物愛護会への入会

③1家族につき1匹まで

○申込方法

会員の動物病院に設置してある、「ねこの繁殖制限補助事業申込書」に記載し、事務局まで郵送または持参。獣医師の証明が無いものは無効。

○手術実施期間

平成29年7月1日（土）～

平成29年11月30日（木）

○申込書提出期限

平成29年12月15日（金）必着

○補助の決定

応募者多数の場合は抽選により決定。補助金の振込後、通知を送付。

○申込先（お問い合わせ先）

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- ケーブルテレビ
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- その他利用料等
- 保育料
- 住宅料
- 水道料

7月はここ!!

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

8月はここ!!

7月の口座振替 7月25日（火） 納付書納期限 7月31日（月）

8月の口座振替 8月25日（金） 納付書納期限 8月31日（木）

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

飯田保健福祉事務所（保健所）
食品・生活衛生課内
飯伊動物愛護会事務局
☎ 53-10446

平成29年度 大鹿村国民健康保険税について

○国保税減額対象の所得基準が変更となります

平成29年度国民健康保険税率は、下表のとおりとなります。税率が7月の本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。

■医療分	28年度	29年度改正
所得割率	3.20%	変更なし
資産割率	18.00%	
均等割額	8,000円	
平等割額	9,200円	
課税限度額	540,000円	

■介護分	28年度	29年度改正
所得割率	1.20%	変更なし
資産割率	14.00%	
均等割額	7,300円	
平等割額	4,200円	
課税限度額	160,000円	

■支援金分	28年度	29年度改正
所得割率	2.25%	変更なし
資産割率	16.50%	
均等割額	5,900円	
平等割額	6,400円	
課税限度額	190,000円	

均等割額・・・国保加入者の人数により課税
平等割額・・・国保加入世帯に一律に課税



※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で
確認をお願いします。

○軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方）の合計所得額が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

【現行】 軽減判定所得

7割軽減基準額＝基礎控除額33万円

5割軽減基準額＝基礎控除額33万円＋**26.5万円**×（被保険者数※）

2割軽減基準額＝基礎控除額33万円＋**48万円**×（被保険者数※）



【改正後】 軽減判定所得

7割軽減基準額＝基礎控除額33万円

5割軽減基準額＝基礎控除額33万円＋**27万円**×（被保険者数※）

2割軽減基準額＝基礎控除額33万円＋**49万円**×（被保険者数※）

※被保険者には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者も含む。

～ 国民健康保険 ～ こんな時は14日以内に届け出を！

こんなとき	持っていくもの
他の健康保険などに加入したとき	・国保と新しい健康保険の保険証・印鑑・マイナンバーの確認できるもの
他の健康保険などを脱退したとき	・退職証明書又は資格喪失証明書・印鑑・マイナンバーの確認できるもの
修学のため、他の市区町村に住むとき	・在学証明書・保険証・印鑑・マイナンバーの確認できるもの

※修学のため住民票を他の市町村に移しても、大鹿村の国保に引き続き加入希望の方は、窓口においてその旨お申し出ください。

【お問い合わせ先】

☎39-2001まで

◎村県民税・保険税についてのお問い合わせ … 役場 住民税務課 税務係

◎国民健康保険についてのお問い合わせ …… 役場 保健福祉課 福祉係

大鹿村国民健康保険に ご加入の皆様へ

○高齢受給者証が8月1日に更新されます

70～74歳の方が使用している高齢受給者証（緑色）が8月1日に更新されます。7月下旬に郵送いたしますので、手元に届きましたら各自で住所・氏名などの記載内容を確認して使用してください。

なお、古い高齢受給者証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。

○お問い合わせ先

役場 保健福祉課 保健医療係
☎ 3912001

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

○8月1日から新しい保険証になります

今度の保険証は桃色から橙色に変わります。7月下旬頃に送付しますので保険証が届きましたら住所・氏名などを確認して、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

*住所・氏名に不備があったり、ご

不明な点がありましたら役場保健福祉課までお問合せください。



担当：森ひかり

旧 保険証(桃色)



新 保険証(橙色)



*以下の表の【 】内は、過去1年間に4回以上、高額療養費が発生した場合の4回目以降の限度額

●平成29年7月まで

区 分	外来（個人単位） の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
現 役 並 み 所 得 者	44,400円	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）× 1 % 【44,400円】
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 Ⅱ	8,000円	24,600円
低 所 得 Ⅰ	8,000円	15,000円

○高額療養費の自己負担限度額が変更になります
医療費が高額になり、同じ月内の

70歳以上の大鹿村国民 健康保険へご加入の皆様へ

●平成29年8月～平成30年7月まで

区 分	外来（個人単位） の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
現 役 並 み 所 得 者	57,600円	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）× 1 % 【44,400円】
一 般	14,000円 (年間上限額 144,000円)※	57,600円 【44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

自己負担額が一定額を超えると、超えた金額が国保から支給を受けられるのが高額療養費です。
平成29年8月より70歳以上の方の自己負担額が、段階的に引き上げられることになりました。

※年間上限額は、8月～翌年7月までの累計額に対して適用されます。

福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について



担当: 森ひかり

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をして下さい。

8月1日以降は、新しい受給者証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本 人	配偶者・扶養義務者など	
乳 幼 児 等	0 歳～18歳以降最初の 3 月31日まで			レセプト 1 枚300円 ※レセプト 医療機関で受診された 際、医療機関が保険者 に請求するための書類
障 が い 者	身体障害者手帳 1 級・ 2 級所得者	特別障害者手当	特別障害者手当 (年度末年齢が18歳 までの障害者は、所 得制限なし)	
	身体障害者手帳 3 級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳 A 1 ・ A 2 ・ B 1 取得者	特別障害者手当		
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者			
	精神障害者保健福祉手帳 1 級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費 公費負担制度該当者			
感染症法第37条の 2 該当者				
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

- 母子・父子家庭等・・・配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子
- 上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

こんにちは栄養士です



熱中症に気をつけましょう

気温も徐々に上昇し、熱中症に気をつけなければならない時期になりました。熱中症の症状等を理解し、熱中症になることなく、夏を元気に過ごしましょう。

1 熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分等のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく、屋内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。



担当: 塩澤大樹

2 熱中症の症状

軽

めまい
立ちくらみ
筋肉痛
汗がとまらない

中

頭痛
吐き気
体がだるい(倦怠感)
虚脱感

重

意識がない
けいれん
高い体温である
呼びかけに対し返事がおかしい
まっすぐに歩けない、走れない

3 熱中症を予防するために

(1) 暑さを避ける

- 室内
～扇風機やエアコンによる温度調節、遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用するなど
- 外出時
～日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休憩など

(2) こまめな水分補給

～屋外での仕事や運動時などの汗をたくさんかく時は、スポーツドリンク等も上手に利用しましょう。

総務課からのお知らせ

行政相談委員として 長い間ありがとうございました

ございました
間瀬 公夫さん

今年3月31日をもって行政相談委員を勤めてこられた間瀬公夫さんが退任されました。間瀬さんは、平成17年7月からこれまで11年9ヶ月にわたり、村民の方の相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせの相談を受け、解決のための助言や関係する行政機関への連絡などを行っていただきました。その長い功績に対して5月31日総務大臣より村役場において感謝状が贈呈されました。長い間ありがとうございました。



借金の返済にお困りの方 ご相談ください

関東財務局長野財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域の皆様からの相談を、無料で受け付けております。

※長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介いたします。

相談は無料で、匿名でも構いません。まずは、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

○受付 平日8時30分～12時、
13時～16時30分

○お問い合わせ先
財務省 関東財務局 長野財務事務所
「多重債務相談窓口」
☎026123412970（直通）

長野市旭町1108
長野第2合同庁舎5階

8月3日は 司法書士の日ですー！

司法書士事務所における「相続登記特別相談会」～お盆を迎える前に相談してみませんか？～を実施します。

長野県司法書士会（会長 室賀真喜男）では、8月3日司法書士の日を記念して、次のとおり県内の各司法書士事務所において、無料の相続登記特別相談会を実施します。お近くの司法書士事務所へお問い合わせの上、お出かけください。

○日時

平成29年7月31日（月）～8月4日（金）

午前9時から午後4時まで

○相談場所 県内各司法書士事務所

○相談料 無料

○予約

事前にお近くの司法書士事務所へお問い合わせの上、予約してください。

合わせの上、予約してください。

○相談例

・登記名義人が先々代のままとっている。

・妻（夫）に全財産を相続させたいが、どうすれば？

・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができない。

・遺言について教えて欲しい。

○お問い合わせ先
長野県司法書士会
☎026123217492

☆お近くの司法書士事務所については、左記電話番号へお問い合わせいただくか、当会ホームページに掲載されている会員名簿をご覧ください。

自衛官等の募集について

平成29年度夏季自衛官等募集案内

○一般曹候補生

《部隊の中核隊員として、定年まで勤務したい方に！》

・資格 格…18歳以上27歳未満（男女）
・受付期間…
平成29年7月1日（土）～
9月8日（金）

・第1次試験（学科）…
平成29年9月16日（土）～17日（日）

○自衛官候補生

《任期制自衛官として満了時に、継続か転職か自己を見つめなおすチャンス！》

・資格 格…18歳以上27歳未満の男女

・受付期間…

平成29年7月1日（土）～
9月8日（金）

・試験日（学科）…

平成29年9月16日（土）～17日（日）

○防衛大学校学生

《幹部自衛官としてキャリアアップを目指す方に！》

・資格…高卒（見込含）21歳未満の男女
【推薦試験】
・受付期間…
平成29年9月5日（火）～
9月7日（木）

・試験日…
平成29年9月23日（土）～24日（日）

【総合選抜】
・受付期間…
平成29年9月5日（火）～
9月7日（木）

・1次試験日…
平成29年9月23日（土）（学科）

・1次試験日…
平成29年9月23日（土）（学科）

【一般（前期）】
・受付期間…
平成29年9月5日（火）～
9月29日（金）

・1次試験日…
平成29年11月4日（土）～
5日（日）（学科）

・その他、自衛隊のパイロット、医師、保健師、看護師を目指すコースもあります。

*詳しくは、国の飯田合同庁舎内 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所（☎026512212613）までお問い合わせください。

*また、自衛官募集ホームページでも内容の確認ができます。

の確認ができます。



宮崎 裕子（中央構造線博物館）

大鹿村の皆さまこんにちは！中央構造線博物館担当の宮崎です。

6月は「秋葉古道の中央構造線を歩こう！」イベントを開催しました。

8月にも「大鹿村ジオツアー」を開催します。村民の方の参加も大歓迎です！

外部の学習会にもあれこれ参加中です。

写真は伊那谷自然友の会のジオツアー

「中ア山麓には氷河にできた扇状地段丘がある」に参加したときのものです、氷河期に中央アルプスの山から運ばれてきた巨礫です。

※中央構造線博物館公式アカウント開設しました。

カモシカのロックンが更新をしてくれています。

twitter https://twitter.com/oshika_mtl

facebook <https://www.facebook.com/oshika.mtl/>



大橋 龍生（大鹿里山市場）



SNS で日々の活動を報告しています。

大鹿村びより@地域おこし協力隊

<https://www.facebook.com/ooshikamura/>

農業振興を担当します、大橋です。といいまして、も農業は未経験のため、日々学ばなければなりません。

4月から田んぼの畦づくりやブルーベリーの防草の準備が始まりました。初めて耕運機も運転し、田起こしや代掻きを行いました。5月の本格的な田植え時期には乗用田植機、手押し田植機、補植としての手植えを経験しました。

6月になり、**課題である特産品や六次産業化**の準備を始めました。農家さんを始め、多くの大鹿村の方々にお話を伺わせていただきたく、その際はどうぞよろしくお願いいたします。



杉本 陽平 (秋葉路)

こんにちは。秋葉路の杉本です。

日頃お声掛けを頂きまして有難うございます。小浜線の運転にも慣れ、鹿の出没ポイントも分かるようになってきました。私は現在秋葉路での業務全般(売店・食堂・塩最中製造)を行っております。

今後の秋葉路について現時点で決まっていな事も多く、活動内容が皆さんから見えにくい部分があるかと思いますが、**一つ一つ自分の出来る事**を行っていきたいと思います。

今後とも宜しくお願い致します。

齋藤 絵美理 (観光案内所)

昨年より参加している「観光地域づくりマネジメント塾」は今回、伊那谷の暮らしについて研究を進めました。

私は豊丘村の担当になり現地調査をし、図書館や教育委員会で館報を拝読させていただきました。

その中で気になる記事があり、ぜひ直接お話しを聞いてみたいと思った方が、なんと大鹿中学校の先生をしてい

らっしゃるということが判明し、熱の冷めやらぬうちにお会いすることができました。

この塾に参加してから、出会いたい人に出会うことができおり**本当に感謝ばかりの日々**です。



河本 祐作 (まめ大福・プチ移住ツアー・文化記録映像制作)

こんにちは。河本です。あんじゃネットには『こまわりさん』という仕組みがありますがご存知でしょうか？これは、日常生活の困りごと(例えば、雪かきや草刈りなど)をやってくれる人を紹介する仕組みです。この仕組みって、別に村の人同士で普通に今まで行われてきたことで、昔から『結』という文化として存在しているものだと思います。今なぜ必要になってきているのか、と考えると、移住者が増えてきていることが1つの理由かもしれません。『こまわりさん』を通して、**人と人との『結』の文化が新しい村人に受け継がれていったら良い**ですね。

大鹿村中央構造線博物館たより 97号



2017年6月発行

TEL/FAX:(0265)39-2205 E-MAIL:mtl-muse@osk.janis.or.jp

◆博物館イベント開催報告◆

「秋葉古道の中央構造線を歩こう！」

6月10日（土）に、博物館主催イベント「秋葉街道の中央構造線を歩こう！」を開催しました。博物館から国道沿いに数百メートル南に進むと、木で作られた迫力ある看板（写真1）があるので、ここを上がっていきました。少し進むと黒っぽい石があちこちに落ちています。黒い石というと外帯の石を連想しがちですが、薄い板を重ねたような特徴が見られません。安康露頭では、内帯側に黒いしましまが見えますが、あの部分と同じように、もとの内帯の岩石が、熱水で変質して黒くなってしまった部分であるかもしれません。現在河本学芸員が岩石薄片^{がん せき ほう へん}を作って顕微鏡^{けん び きょう}で観察しているところです。もう少し進むと左手に巨大な緑色岩の転石（写真2）が見えてきます。東側の尾根の反対側に緑色岩があるので、割と近場にあった石なのかもしれません。さらに上に進むと、中央構造線城^{じょう こし}の腰露頭（写真3）に到着します。城の腰露頭では、外帯側の蛇紋岩^{じゃもん}と内帯側の花崗岩が接していますが、いずれも破碎^{は さい}してぼろぼろになっています。尾根まで上がりきると、そこは城の腰の断層鞍部^{だん そう あん ぶ}です（写真4）。ここまでくれば、もう急な上り坂はありません。舗装道路に合流してしばらく行くと、引の田の集落です。鉄が錆びたような色をしたかんらん岩の石垣（写真5）が特徴的です。松下家を過ぎて、道路東側の尾根を下降していくと、尾根が凹^{へこ}んだところがあります（写真6, 7）。ここが、引の田の断層鞍部です。ここでは、中央構造線の最近の右横ずれ活動により、尾根がずれている様子が見られます（図1）。また、断層鞍部を挟んで両側の岩の色の違いがわかります。断層鞍部の北側に、外帯の黒い粘土が露出しているところは、鹿の水飲み場になっているのだそうです。談笑しながら歩いていたら、いつの間にか、だいぶ時間がオーバーしてしまったので、予定を変更し、松下家に戻って昼食後、すぐにバスに乗って安康露頭（写真8）の観察をしてから、博物館に戻って解散しました。（宮崎）

◆今後の博物館イベント情報◆

大鹿村ジオツアー8月19日(土)～20日(日)。通いで参加可。定員20名。要事前申込。



写真1 城の腰露頭入り口の
迫力ある看板



写真2 緑色岩巨大転石



写真3 城の腰露頭



写真4 城の腰の断層鞍部



写真5 引の田のかんらん岩の石垣



写真6 引の田の断層鞍部へ下降



写真7 引の田の断層鞍部



写真8 安康露頭



図2 ウォーキングルート



図1 引の田断層鞍部の尾根のずれ



ろくべん館だより Vol.48

『野草のチカラ』

梅雨入りして間もなくの頃にはなかなかそれらしい雨が降らなかったのが、ここきて降り始めたとなん、驚かされるのが草の勢いだ。たちまち辺り一面が緑一色になる。

草取りの手間を思うと、ついつい草は『敵』として見做しがちである。だが、しかし、普段片っ端から引き抜いている草の中にも、実は食べられるものが多い。しかも、薬草としての効能を持つものが少なくない。ゲンノシヨウコは整腸に、ドクダミは利尿、解毒、緩下に、というのはいくく知られているものだが、タンポポ、スギナ、オオバコ、ハコベ、カタバミ、スベリヒユなどの畑や庭の常連も、食べられるだけでなく実はそれぞれ薬効をもつ野草なのだ。

人間はこれらの草をひっくるめて『雑草』と呼んでいるが、どうしてどうして一つ一つの草が実に個性的な特徴をもち、生き残るための工夫が長い年月を生きる間に組み込まれていて、その仕組みの巧みさには驚嘆せざるをえない。生命力の強さをたえて『雑草のような』とはよく使われる表現だが、その野草に命を救われ、ものごとの見方考え方の根幹まで変えられたという人の著書を、この冬の間に読んだ。

著者は韓国の軍事独裁政権下でスパイの濡れ衣を着せられ、無期懲役の宣告を受け、特別恩赦で釈放されたまで十三年という年月を刑務所で過ごした人だった。のちにこのスパイ容疑は軍事政権の作つたでっち上げだったことが報道された。投獄された彼がどんなに無実を叫び訴えようとも、容疑自体が国家の捏造では容易に解放されるわけなかった。絶望のうちに独房生活を送る間、当然のごとく心身ともに彼の健康は損なわれていった。そんなある日、一日一時間だけ許される運動時間に外に出た彼の眼に、刑務所の運動場に生えている草が飛び込んできた。それを見た彼は「これぞわたしの身体の一部なのだ」と感じ取ったという。見るものは自分の身体以外にない独房の中で、「自分が接しているあらゆるものを、自分の身体の一部として認識するようになった」と著者は言っている。運動場の草をじっくりと観察するようになり、それを健康のために食べるようになり、次にはそれを刑務所の庭で栽培するようになった。野草の生命力は、彼の生きる力となった。

刑務所で書いたものは自分で所持することが許されないもので、彼は観察した野草の記録を『手紙』にして妹に送った。それが一冊の本になった。「自然の世界には、数えきれないほどの命があり、そのすべてが一寸の狂いもなく本来の場所に収まっている。いるべき場所にいる。それが私の幸せだ。生命の本質は平和なのだ」と野草に教えられ悟った」と語るファン・

デグオン氏の著書、『野草の手紙』とこの冬出会ったことで、自然とはいかにたくみに調和を保った世界であるかを教えられた。

春、今年の芽吹きはこのほか美しく心に沁みた。空を飛ぶ鳥も、遅めに開いた花たちも、日々濃くなっていく緑も、自分を取り巻く自然のすべてが輝いて見えた。人間を中心においてもものごとを見ることから一歩はずれてみたら、世界が少し違って見えるようだ。

『雑草』という言葉は、「望まない場所に生えた草」、「不適切な場所に生えた不適切な草」などと定義づけられ、農業においては引き抜き、刈り取り、薬を撒き、焼き払い、あらゆる手段で駆除される。人間を中心に考えれば、雑草はこう捉えられているわけだが、昔から人はそうしたわけではなかった。まず人は長い間の観察と経験から、食べられるものと食べられないものに別け、食べられないものも生活に役立つものに別け、適した用途に活用してきた。堆肥にする、ホウキを作る、縄をなう、カゴや帽子を編む、屋根にのせる……。

この春は久しぶりに野の草で糸を染めてみた。野草のチカラを白い糸に移しとてみたかった。草取りの産物の中に思いのほか集まったアカネの根を煮出してみた。白い木綿糸を浸してみると、春らしい桃色に染まった。その次には、伸び盛りのヨモギを摘んで染めてみた。こちらは落ち着いたヨモギらしい緑色になった。化学染料以前の時代には、人々は植物を用いて糸や布を染めてきた。この植物はこの色が出ると思っても、時季が違ったり生える場所が違えば、染める毎に微妙に色が変わる。まさに自然の贈り物なのだ。それがまた染色の喜びでもある。久しぶりに再開した染色は、自分の身体の一部となって表われた。「どんな命にも等しく尊い価値がある」と、絶望の果てから野草に教えられたファン・デグオン氏の言葉に、これまでとはどこか違う心持ちで野草と向き合っている自分がいる。



アカネで染めた糸



ヨモギで煮染め



募集

昔ばなしききめぐり
～大鹿の昔ばなしの舞台を
めぐってみませんか～

大鹿村には民話や昔ばなしが数多く存在します。そんなお話の舞台となった場所をめぐりながら、講師の方にそこにまつわるお話をしていただきます。慣れ親しんだお話も実際に行くことで新たな発見や気づきがあるかもしれません。ぜひ出掛けてみましょう！

○期 日

平成29年8月1日（火）

○出 発

午前9時 交流センター発

○内 容

白女さま（釜沢）・信濃宮（上蔵）など

○講 師

中川 豊 さん（下市場）

○お問い合わせ先

大鹿村公民館 ☎39-2100

○その他

・解散は午後1時頃を予定しています。

・飲み物等は各自ご用意下さい。
・軽いハイキングのできる服装でご参加下さい。
※暑さ対策を！

当日は暑さが予想されます。帽子をかぶるなど熱中症対策を十分にしてください。

ジオパーク初級講座
～大鹿村のジオパークを
学ぼう～

国の天然記念物に指定された「北川露頭」と「安康露頭」を訪れます。

実物を見ながら講師の方にわかりやすく説明していただきます。この機会にジオパークについて触れてみてはいかがでしょうか。

○期 日

平成29年8月8日（火）

○出 発

午前9時 交流センター発

○行 先

北川露頭・安康露頭

（雨天時↓博物館で講座を行います）

○講 師

河本 和朗さん（中央構造線博物館）

○お問い合わせ先

大鹿村公民館 ☎39-2100

○その他

・解散は午後3時頃を予定しています

す。

・お弁当や飲み物等は各自ご用意ください。

・軽いハイキングのできる服装でご参加下さい。

※暑さ対策を！

当日は暑さが予想されます。帽子をかぶるなど熱中症対策を十分にしてください。

公民館研修講座参加奨励金
と研修講座のご案内

公民館では、長野県生涯学習推進センターや教育事務所などが主催する各種研修講座へ参加された皆さんに奨励金の給付をしています。

○給付額

1講座 一人1,000円

○対象者

大鹿村公民館が認める奨励金対象の研修講座を受講された方

○直近の対象研修講座（参加無料）

①飯田町町人の役儀と諸負担

～飯田町町人の納税と負担～

7月28日（金）15時～16時45分

飯田合同庁舎301号室

②いのち

～自らの人生のあり方や「いのち」について考える～

7月29日（土）9時40分～12時

長野県生涯学習推進センター（塩尻市）

③子ども・若者の支援と居場所づくり

～子ども・若者の貧困問題と今後の

サポートについて～

8月3日（木）10時10分～11時50分

松本合同庁舎 講堂

「平成29年度地域戦略
プロフェッショナル・ゼミ」
第4期受講生募集！

信州大学は、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の一環として、人材育成講座「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を開講し、170名を越える地域の革新的リーダーを輩出してきました。本年度の第4期は、信州各地で全18回の講座を開講します。

○講座題目

「信州の未来学～地域をつなぐ

ローカル・イノベーター」

○講座期間

平成29年9月～平成30年2月

○募集定員 最大30名

○受講料 20,000円

○申込締切 8月18日（金）

○お問い合わせ先

信州大学 地域総合戦略推進本部

☎0263-3712075

✉COCpro@shinshu-u.ac.jp